

令和 8 年 度

村 政 執 行 方 針

更 別 村

村 政 執 行 方 針

令和8年第1回更別村議会定例会の開会にあたり、村政執行の所信を申し上げ、村議会並びに村民の皆様の深いご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

昨年を振り返りますと、本村の基幹産業である農業については、春先の降雨により植え付けが平年より遅れたものの、その後の天候により回復が見られましたが6月から7月の高温と6月の少雨、一転して9月には記録的な大雨となるなど作物の生育に大きな影響がありました。このような状況にあっても長年にわたり培われた高い農業技術と懸命なご努力により134億円という粗生産額を上げられましたことに、あらためて農業者・関係機関の皆様のご努力に敬意を表するものであります。

また、引き続き農業資材や肥料・飼料等の高止まりは、生産者の経営を圧迫しておりますし、高温・干ばつ・集中豪雨等の異常気象に対応した新たな生産体系を構築する必要にも迫られています。このような中、安定した農業生産や持続的な農業経営を図るための基盤整備として国営かんがい排水事業新更別地区等の円滑な事業推進に向け、国・道に対し要請を行い、自然災害にも対応できる強固な農業基盤を構築してまいります。

更別スーパービレッジ構想では、農協、商工会、森林組合等の各団体と強固に連携し、地域全体でDXを加速させます。AIの活用といった先端技術を柔軟に取り入れ地域課題を迅速に解決し、村民一人ひとりが心

身ともに豊かで快適に暮らし続けられるよう持続可能な村の実現を目指してまいります。

地方を取り巻く環境は、引き続き厳しいものがありますが、健全な財政を維持しつつ、持続可能な村づくりを進めるためには、村民の皆様を始め、関係機関・団体と行政が連携を深め、互いに知恵と汗を出しあい、力を結集することが何より重要であります。

私が公約として掲げております「村づくり三原則」の「住みたい村 住み続けたい村」「働ける村 活力ある村」「訪れたい村 つながりたい村」を基本理念に、「子どもからお年寄りまで、笑顔と笑い声があふれ、住民一人ひとりが輝く更別村」とするため、更なる飛躍を目指し「第6期総合計画」のテーマである、「住みたい 住み続けたいまち ともにつくろう みんなの夢大地」の実現に向け、全力で村政運営に当たってまいります。

次に、令和8年度において取り組む各種施策につきまして、総合計画の基本計画で示す基本目標ごとに申し述べさせていただきます。

1 便利に生活できるまちづくり

「土地利用」関連では

本村の自然や美しい景観を大切にしたまちづくりと、効果的な土地利用の調和を目指し、関係法令や各種計画に基づいた土地利用を進めてまいります。

また、空き地や空き家に関する情報収集に努め、未利用空き地や空き家の有効活用が図られるよう「空き地・空き家バンク」に引き続き取り組んでまいります。

「住宅・宅地」関連では

令和6年度から造成を開始した花園プラムタウンについては、令和8年度で造成が完了することとなります。住宅ローン金利の上昇や建築資材の高騰の影響により全国的に住宅新築件数が減少している状況にあり、本村の販売件数も伸び悩んでいるところではありますが、定住人口増加に向け、本村の魅力発信とともに分譲地のPRに努めてまいります。

また、上更別市街の分譲地については、着実に住宅建築が進められており、引き続き管理する民間事業者との連携を継続してまいります。

民間住宅につきましては、定住人口の確保及び増加が図られるよう、「民間住宅建設促進事業」を引き続き実施してまいります。

また、「住宅改修支援事業」では、省エネルギー性能の向上を目的とす

るリフォームに対し新たに助成額の上乗せを実施し、快適な住環境の整備に加えゼロカーボンへの取組を促進してまいります。

村営住宅につきましては、居住性や施設性能が持続されるよう日常的な点検や修繕等による適切な維持管理を実施してまいります。

「上水道」関連では

将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、水道施設の更新に向けた設計のほか、花園プラムタウンの造成に伴う水道管の新設工事を実施してまいります。

また、中札内村との共同施設である南札内浄水場の水道施設監視システムの通信設備を更新いたします。

「排水処理」関連では

衛生的で快適な生活環境と公共水域の水質保全が図られるよう適切かつ安定的な生活排水処理を実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、花園プラムタウンの造成に伴う下水道管を新設するとともに、更別浄化センターにおける電気設備の更新を実施いたします。

農業集落排水施設につきましては、引き続き適正な維持管理を実施してまいります。

個別排水処理施設につきましては、農村部等における生活環境の改善

と良質な水環境の保全を図るため事業を実施してまいります。

「道路」関連では

村道につきましては、歩行者や通行車両にとって安全かつ快適な道路交通が実現されるよう、適正な維持管理と計画的な改修、整備を進めていくとともに、農村部の住宅前の未舗装道路に対する「防塵舗装」を引き続き実施してまいります。

橋りょうにつきましては、点検調査の実施と計画的な改修により健全性を確保するとともに、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ってまいります。

国道や道道における改修や維持管理等の懸案事項につきましては、早期着手・完成となるよう引き続き国や道に対し強く要望してまいります。

「公共交通」関連では

村内の公共交通については、いわゆる交通弱者の方の移動手段として、市街地を循環運行する「村民バス」と「乗合タクシー」のサービスを提供しています。また、更別スーパービレッジ構想では、「更別ベーシックインフラサービス」として、ひゃくワクサービス利用者の送迎を行う「さらく移動サービス」を継続して実施し、住民の利便性向上を図ってまいります。

今後も、こうした公共交通機関の利用方法やメリットについて住民の

理解を深めていくとともに、利用状況等を適切に把握し必要な改善を検討するなど村内公共交通環境のさらなる充実を図ってまいります。

「情報通信」関連では

通信技術は生活する上で必要不可欠なものとなっており、更別スーパービレッジ構想推進事業において、更別市街地商店街を無料インターネットアクセスが可能なエリアとしています。また、国立研究機関である情報通信研究機構と連携してナープネットとスターリンクを活用した安全で安定した通信インフラの整備により、Wi-Fiエリアの拡大が図られています。

引き続き、情報通信事業者、研究機関等と連携しながら事業を推進し、最先端のデジタルインフラを基盤として、農業や商工業への産業活用、医療福祉といった日常生活の利便性を向上させるだけでなく、災害に強い強靱な村づくりを両立させ、次世代へと続く持続可能な村を実現します。

主な事業として

- ・宅地分譲整備事業
- ・民間住宅建設促進事業
- ・住宅改修支援事業
- ・水道施設整備事業（水道施設整備事業、営農用水施設耐震化事業、宅

地分譲整備事業関連)

- ・下水道施設整備事業（公共下水道施設整備事業、宅地分譲整備事業関連、個別排水処理施設整備事業）
- ・市街地歩道改修事業
- ・道路改良舗装事業
- ・舗装強化事業
- ・橋りょう改修事業
- ・乗合タクシー運行事業
- ・更別スーパービレッジ構想推進事業

を推進します。

2 産業が元気なまちづくり

「農業」関連では

近年の十勝地方の気候は従来の寒冷・少雨・晴天という特徴から、記録的な高温、猛暑の常態化など大きな変化が見られています。また、ウクライナ情勢に伴うロシア・ベラルーシからの供給停滞、中国の輸出規制、エネルギー価格上昇による製造等のコスト増、歴史的な円安による影響など複合的な理由により農機具・肥料価格が高止まりしており、今後の営農への影響が危惧されるところです。

こうした中で、いかなる国際状況下にあっても本村の基幹産業である農業を安定的に持続させるためには、現在の更別農業をより発展させ、次代を担う後継者の方々が夢と希望を持って継承できるようにすることが何より重要であると考えており、「産業が元気なまちづくり」の実現を目指して各種施策に取り組んでまいります。

農作物の生産性の向上と農作業の合理化には基盤整備が重要であることから、引続き「国営かんがい排水事業新更別地区」の事業推進に努めるとともに、引続き「道営畑地帯総合整備事業」を推進してまいります。

酪農・畜産対策では、「畜産クラスター事業」において、自給飼料率向上対策として自力草地更新事業を実施するとともに、迫る、第13回全国和牛能力共進会に向けて、優良な和牛繁殖雌牛の造成に対応する和牛優良繁殖雌牛造成保留事業などの支援策を実施してまいります。

スマート農業関連では、更別スーパービレッジ構想において、生産者やJA、東京大学、帯広畜産大学、ホクレン、十勝農協連と連携しながら、無人トラクター及びデータ農業、バイオスティミュラント等の最新技術を活用した技術の実装により労働力不足の解消や生産性の向上、コストの削減に資するよう事業を推進してまいります。

また、1級河川サラベツ川の局部改修は、狭隘な箇所への河川改修工事について、今後の円滑な事業推進に努めてまいります。

有害鳥獣による農作物被害の対策を強化するため更別村鳥獣害防止対策協議会を通じて捕獲機材等の充実を図ってまいります。また、継続し

て農協と連携し、捕獲従事者育成助成を行うほか、農業者に対して被害防止資材導入助成を行うなど、農作物等の被害防止に努めてまいります。

担い手の育成対策としては、関係機関で構成する更別村農業担い手育成センターが主体となって、農業後継者の育成支援を図るほか、農業研修生の育成に努めてまいります。また、新規就農者に対して「新規就農者受入特別措置条例に基づく支援」を継続してまいります。

「林業、内水面漁業」関連では

ゼロカーボン宣言を発した本村において二酸化炭素の吸収源となる山林の適正管理は重要な事項であり、併せて国土の保全や水源の涵養、快適な生活環境の創出にもつながるものであることから、村有林整備事業や森林環境税を原資とする森林環境譲与税を活用した「公費造林等推進事業」を継続し、森林所有者の施業負担を軽減し良好な森林整備に努めてまいります。

「商工業」関連では

商工業においては、物価・原材料の高騰による収益悪化などにより引き続き厳しい状況が想定されます。

商工事業者は、地域の雇用を担うほか地域コミュニティの場を形成する重要な役割を持っており、経営の持続化、安定化を図るため、資金の確保等所要の対策を講じてまいりました。今後も事業者の方々の声を聴き

ながら継続して事業承継制度の活用等適宜対応してまいりたいと考えております。

こうした中、後継者不在の事業者に対し地域おこし協力隊の制度を活用した事業承継の取組みを進めるとともに、既存事業者の新たな事業展開等や新規開業者への支援等を行うため「起業・創業等支援事業」を継続して実施してまいります。

物価高騰による消費の落ち込みが懸念されることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全住民に生活応援クーポン券を配布いたします。

また、住民の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、商工会、どんぐりスタンプ会と連携しながらデジタル化を推進するとともに、デジタルどんぐりスタンプのサービス向上に向けシステムを改修し操作性の改善と更なる普及により地域経済の活性化を目指してまいります。

「観光関連産業」関連では

本村には、オートキャンプ場や霧氷の撮影スポット、トカプチ400のルートなど豊かな自然を体感できる場所や、パークゴルフ場、農村公園大型遊具、すももの里などの観光の場があり、こうした本村ならではの観光資源を有効に活用するとともに、特産品のPRや交流の機会として、本村ならではのイベントについて継続して支援等を行い、これらの情報をSNS等をより活用し情報発信を行うことで関係人口の増加に努めて

まいります。

老朽化の著しいカントリーパークの施設の屋根、外壁塗装の改修工事を行い施設の長寿命化を図るとともに、施設管理用機械の更新を行い、施設の適正管理に努めてまいります。

「起業支援、雇用創出」関連では

地方への企業進出の動きが活発化する中、更別スーパービレッジ構想の推進に伴い、民営サテライトオフィス「さらら」には現在11社が拠点を構えるなど、企業の進出が加速しています。この勢いを更なる飛躍の糧とし、今後も戦略的な企業誘致を推進するとともに、地域未来交付金を最大限に活用し、農協、商工会、関係企業が一体となった「更別共創モデル」を構築することで、新たな雇用を創出し地域経済が循環する仕組みづくりを支援してまいります。

雇用対策については、企業等における人手不足を解消するため、無料職業紹介事業「地方版ハローワーク」を継続実施し、村内の潜在的な就業希望者の掘り起こしや移住希望者と企業の結び付けを行うほか、「地元雇用促進事業」及び「外国人雇用対策事業」を継続して実施し雇用支援を行ってまいります。また、村内事業所における人手不足が深刻化しつつあることから、移住・定住対策と連携した求人情報の制作・情報発信に対し支援を行ってまいります。

また、ふるさと館の長寿命化、利用環境の向上を図るためふるさと館

改修事業を実施し利用向上に努めて参ります。

主な事業として

- ・国営かんがい排水事業新更別地区
- ・道営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）（更別第2地区）
- ・環境保全型農業直接支援対策事業
- ・土づくり事業
- ・多面的機能支払交付金事業
- ・新規就農者支援事業
- ・畜産クラスター事業
- ・農業経営基盤強化資金利子助成事業
- ・村有林整備事業（森林環境保全整備事業）
- ・森林環境譲与税活用事業（公費造林等推進事業）
- ・有害鳥獣駆除対策経費
- ・ふるさと館改修事業
- ・商工業振興対策事業（商工会運営助成）
- ・中小企業利子補給事業（近代化資金・事業資金）
- ・商工業活性化事業（商工会助成金、生活応援クーポン券発行（繰越事業））
- ・起業・創業等支援事業
- ・地域おこし協力隊事業（事業承継分）

- ・観光・物産総合振興事業
- ・地域おこし協力隊事業（観光分）
- ・地元雇用促進事業
- ・外国人雇用対策事業
- ・求人情報掲載費用等助成事業
- ・無料職業紹介事業
- ・更別スーパービレッジ構想推進事業

を推進します。

3 心身の健康を支えるまちづくり

「健康づくり、保健」関連では

疾病の早期発見と生活習慣病予防を積極的に推進し、心身ともに健やかに暮らせる村づくりを目指すため、特定健診及び若い世代を含めた各種健診の積極的な受診勧奨を行い、健診の受診率向上を目指してまいります。

また、母子保健事業としては、妊婦健診及び産婦健診に係る費用を助成し、安全に出産し健康に育児ができるよう、妊娠期から出産後間もない時期の産婦に対する支援を行ってまいります。乳幼児健診においては、1か月児健診の助成及び新生児への聴覚検査の費用に対する助成を継続

し、出産後の健診の実施体制を備えることにより、子どもの発育・発達を確認し育児の不安の軽減に努めるとともに、不妊治療に対する費用の一部を助成し、子どもを持つことを望む方の経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、村民の健康を守るため、乳幼児に対する各種予防接種や、インフルエンザ、新型コロナ及び帯状疱疹予防接種等の助成を実施してまいります。

家庭センターでは、保健師のほか、発達支援相談員、助産師、管理栄養士を配置することにより、妊産婦や乳幼児の健康保持・増進、個々の家庭に応じた相談支援体制の充実を図り、子どもと子育て家庭の福祉に関して包括的に対応してまいります。

また、更別スーパービレッジ構想における「ひやくわくサービス」としてサービス実装をしており、引き続き利用者や関係者の皆様の声を聴きながら、サービス課題の解決とニーズに合ったサービスの改善に努めてまいります。

「地域医療」関連では

診療所では、医療法人北海道家庭医療学センターから常勤医師4名、非常勤医師2名、作業療法士1名、理学療法士1名の派遣を受けて運営を行っているところですが、発熱外来や訪問診療患者への対応など村民が安心して生活を送ることができるよう安定した医療環境の構築に努め

てまいります。

将来に向けて安定した地域医療を継続していくために、住民に最も近い医療である家庭医療を担う医師の養成と確保の問題を改善するため、医師や医学生の研修に積極的な支援・協力を行ってまいります。

マイナンバーカードと連携したオンライン診療予約システムの機能拡充やキャッシュレス決済の導入など医療DXを推進し、患者の利便性向上に努めてまいります。

地域包括ケアシステムの中での医療分野における役割を果たすため、患者情報共有ネットワークによる関係者の連携を図り、患者の希望に応え、一人ひとりに寄り添った医療の展開に努めてまいります。

更別スーパービレッジ構想において、データ連携を行い、受付から会計までをスムーズに処理し、自動精算機の導入とキャッシュレス化を推進してまいります。併せて患者とご家族等へ診察日や投薬情報等を通知するリマインド機能で受診漏れを防ぎ、誰もが安心して便利に利用できる環境を整え、利便性の向上を図ってまいります。

「地域福祉」関連では

地域福祉を推進するために、地域を構成する各種団体、事業所、社会福祉法人等との連携に努め、地域でささえ合う体制づくりを進めるとともに、地域福祉を担う人材育成に取り組んでまいります。

「高齢者福祉」関連では

全国的に高齢化が進む中、本村においても在宅介護のニーズへの対応が喫緊の課題となっていますので、各種予防事業や健康教室、生きがいづくり等の介護予防に向けた取り組みを継続するほか、コミュニティナースと連携し実施している高齢者等訪問事業の取り組みを引き続き進め、高齢者個々のウェルビーイングの実現により健康寿命の延伸を図り、生涯現役で活躍できる環境づくりを進めてまいります。

また、医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住民、事業者との連携・協働をデジタル化により強化しつつ、地域包括ケアシステムを推進してまいります。

「障がい者福祉」関連では

健康相談や乳幼児健診において障がいの早期発見に努め、必要な支援が受けられるよう相談業務の充実を図るとともに、各種支援制度の活用や情報提供に努めてまいります。

また、「第6期いきいきふれあい計画」に基づき、地域において自立した日常生活や社会生活を営めるよう、民間法人や関係機関・団体と連携して、高齢者・障がい者・子どもなど誰もが相互に個性を尊重し合えるまちづくりを推進してまいります。

リラクタウン構想における障がい者支援の再構築として検討を進めて

きた障がいのある方の住まいの場「福祉ホーム」が本年4月より共用開始します。引き続き、障がいのある方の自立へ向けた支援の取組を進めてまいります。

また、老人保健福祉センターロビーで行っているコミュニティカフェは、クローバーモアとの連携や住民の交流の場、困りごとの相談、就労支援の場など社会福祉協議会が主体となって事業の推進に努めてまいります。

「社会保障」関連では

本村の国民健康保険の被保険者一人あたり療養諸費は、全道でも有数の低さにありますが、医療の高度化や重症化してからの診療等により医療給付費が増大し、介護給付費も認定者数の増加により年々増大しています。各種健診の受診率向上や、生活習慣病予防への指導及び疾病の早期発見、早期治療、介護予防教室の充実に努めることにより、医療給付費や介護給付費の抑制に向けた取り組みを進めてまいります。

主な事業として

- ・ こども家庭センター運営事業
- ・ 子ども予防接種事業（定期接種、任意接種）
- ・ 母子保健事業（妊産婦健診、乳幼児健診、幼児歯科検診、新生児聴覚検査助成、不妊治療費助成）
- ・ 特定健康診査・特定保健指導実施事業

- ・健康増進事業（がん検診・人間ドック、体成分分析器設置外）
- ・予防接種助成事業（インフルエンザ・新型コロナ・高齢者肺炎球菌・帯状疱疹）
- ・更別スーパービレッジ構想推進事業
- ・医療業務委託事業（医師等派遣）
- ・上更別福祉館改修工事（エアコン設置）
- ・福祉の里総合センター改修事業（自動制御機器更新外）
- ・高齢者在宅生活等支援事業（生活支援ハウス運営委託）
- ・介護保険 生活支援体制整備事業
- ・介護保険 一般介護予防事業
- ・介護保険 任意事業（シルバーハウジング管理業務委託）
- ・介護保険 在宅医療・介護連携推進事業
- ・介護保険 認知症総合支援事業
- ・老人福祉施設等雇用対策事業
- ・障がい者地域生活支援事業
- ・福祉ホーム事業
- ・更別村介護職員初任者研修等費用助成事業

を推進します。

4 環境を守り安心して生活できるまちづくり

「防災」関連では

近年、線状降水帯の発生に伴う短時間で集中的な豪雨による大規模な水害の傾向が強まっており、気候変動の影響による水害の頻発化、激甚化が懸念されます。また、昨年12月に青森県東方沖を震源とする地震に伴い「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が初めて発表され、海溝型巨大地震の発生リスクは年々高まっています。

いつでも、どこでも起こりうる災害に対し、人的被害、経済被害を軽減する減災の取組を推進し、安全・安心を確保するためには、行政による災害対策を強化し「公助」を充実させていくことはもとより、住民一人ひとりや事業者等が自ら取り組む「自助」や身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」が必要となることから、自主防災組織の育成に努めます。

また、村民が安全で安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを進めるために、国の「防災基本計画」や北海道の「北海道地域防災計画」の修正、関連法の改正等を踏まえ、「更別村地域防災計画」を改訂し、村の実情に沿った防災対策の推進を図ります。

「消防、救急」関連では

複雑多様化する各種災害に対応するため、実災害に即した訓練を実施

し、適切な運用に努めてまいります。

防災拠点となる消防庁舎は、近年の気候変動の猛暑対策として空調設備を設置し、職場環境整備の取組を推進します。また、老朽化した上更別消防会館の改築に向け実施設計を進め、施設機能の維持に努めてまいります。

救急業務では、マイナ保険証を活用した救急現場での円滑な情報連携、迅速な救急処置及び搬送に努めてまいります。

火災予防では、消防職・団員による火災予防啓発及び住宅火災から、自分の命、家族の命を守るため一般住宅における住宅用火災警報器の設置及び維持管理の向上に向けた取組を推進します。

「交通安全、防犯」関連では

十勝管内における交通事故の発生件数は、自動車安全技術の向上や交通事故防止対策の推進に伴い減少傾向にありますが、死亡数は未だに横ばい傾向にあります。特に高齢者や飲酒運転による事故は重大な事故につながりやすいため、更別村生活安全推進協議会と連携し、継続的な街頭指導と交通安全教室等により啓発活動を実施してまいります。

通学路及び生活道路の安全確保については、学校、警察や道路管理者等との連携により通学路の合同点検を実施し、子どもたちが安心安全に通行できる交通安全施設の維持改善に努めてまいります。

防犯については、闇バイトや投資詐欺などの犯罪が増加しており、犯

罪に巻き込まれない予防対策が必要です。今後も防犯啓発活動を実施し、さらに夏休みや歳末には防犯巡回指導等の地域安全活動を実施してまいります。

「自然や景観の保全、環境美化」関連では

全国的に社会問題となっている未利用住宅の老朽化による景観や生活環境の悪化を防ぐため、令和7年度に策定した更別村空家等対策計画に基づき空き家等の解体費用を支援する補助制度を創設してまいります。

「ごみ処理、減量化、再利用」関連では

生活様式の変化や事業活動の増加に伴い、全国的にもごみの排出量は増加傾向にあり、その処理も増大しております。

本村においては、資源物の分別収集により一般廃棄物の排出量は横ばい傾向にあります。今後も適正な分別と効率的な収集によるごみの減量化とリサイクルを促進し、さらに更別村環境美化推進協議会との連携により「クリーン作戦」や「花いっぱい運動」等を実施し、清掃活動や環境整備に努めてまいります。

近年、電化製品や廃タイヤなどの不法投棄が増加しておりますが、巡回パトロールを強化し、自然景観の保全、環境美化に努めてまいります。

「環境共生」関連では

近年、地球温暖化による気候への影響が顕著となり、平均気温の上昇などによる農作物の品質の低下や災害の増加など、人々の生活、自然環境、経済に重大な問題を引き起こしています。

本村においても国が掲げる脱炭素社会の実現に向けて「更別村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定したところです。

こうした中、昨年、村内に設立された地域新電力会社と連携協定を締結したところであり、再生可能エネルギーの利活用を促進しつつ地域課題の解決を図る取組を進めてまいります。

「火葬場、墓地」関連では

火葬場については、休止できない重要な施設であるため、機器等の更新計画に基づき、日常点検の徹底と必要に応じた修繕を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

主な事業として

- ・地域脱炭素化促進事業（ゼロカーボン推進補助金）
- ・空家等対策事業
- ・更別消防団拠点施設整備事業（上更別消防会館改築工事実施設計）
- ・消防防災施設整備事業（消防庁舎空調設備工事）
- ・更別スーパービレッジ構想推進事業

を推進します。

5 人が育つまちづくり

本村の教育に関する総合的な施策について、基本理念や根本となる方針を定めた「更別村総合教育大綱」に基づき、教育委員会との共通認識を深め、連携・協力のもと教育行政を推進してまいります。

社会教育分野では、本年度策定しました第10次社会教育中期計画に基づき、各種講座や教室の開設による学習機会の提供、文化・体育団体への活動支援、青少年劇場などの体験活動を引き続き行い、生涯学習事業を幅広く推進するとともに、指定管理者による体育施設について、民間のノウハウやアイデアを活用することにより多様なニーズに対応できる体制を図ってまいります。

学校教育分野では、昨年度更新したタブレット端末を活用し、情報社会に対応するべくICT教育の一層の充実を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による、主体的・対話的で深い学びを確立し、未来を逞しく生きる子どもたちの育成に最大限取り組んでまいります。

その他、北海道教育委員会の加配教員による専門的指導を活用するなど授業改善や充実に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールによる地域総がかりでの取組により子どもの育成を図るとともに、北海道更別農業高等学校への教育振興支援を引き続き行ってまいります。

少子化に伴う生徒数及び部活動数の減少などに対応するため、国が進めている部活動地域展開についてですが、本年度、地域の方や近隣町村と連携を図りながら、生徒の活動機会の確保を進めてまいります。

設計から3年を費やし整備を進めてきました学校給食センターが完成し、今年度より稼働を開始します。最新の設備を備え、衛生管理の整った施設で、これまで以上に安心安全な学校給食の提供を図ってまいります。

なお、教育行政の基本方針及び具体的な施策の推進につきましては、教育委員会から申し上げます。

「子育て支援」関連では

少子化、核家族化、情報化、国際化など、我が国経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化しており、子育てに関する環境や意識も変わってきております。

そうした中、次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長を村全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための各種施策を推進することにより、家庭や子育てに夢を持てる村づくりを推進してまいります。

幼児教育・保育では、給食費の無償化や多子世帯への保育料軽減事業、

第1子に対する保育料の2分の1の減免を継続して行ってまいります。

小中学生を対象とした学校給食費無償化事業につきましても、引き続き実施してまいります。

更には、子どもたちの健全な育成を目的に実施しております出産祝金と妊婦のための支援給付交付金、入学祝金の贈呈を継続するとともに、高校生等入学支援金制度により、高校生を持つ保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

子どもを安心して生み育てられる環境づくりとしましては、子育てに関する相談ができる場や子育てをする家庭同士の繋がりを形成できる場を提供することにより、孤立することがないように配慮し心にゆとりのある子育てにつなげることが必要であり、幼稚園や認定こども園、学童保育所、地域子育て支援センターの安全且つ適切な運営に心がけて参ります。

特に12月議会における総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会の両委員会からご報告のありました、所管事務合同調査報告書につきましては、重く受け止めております。

現状報告に継いで出された「課題と今後の方向性」の中での、「安全のための次年度の保育スペース確保、更には今後の園児数の確実な減少から、現状を一時的なものとして解釈せず、受け入れ方法の変更や幼保一元化等、村全体の保育に関わる計画や方向性について理事者の一刻も早い判断と従前の施策にとらわれない真摯な検討と決断をする時期との認識か

ら、早急な議論・検討をもって方針を打ち出すべきである。」との厳しいご指摘に答えるべく、当面の物理的保育スペースの確保とともに、根源的問題の解決を目指して、今後の村の就学前保育や教育、乳幼児全般を含めた子育て支援の在り方、さらには今後の村の厳しい財政状況等をしっかりと勘案しながら、課題解決と今後の方向性について、早急に村としての方針を村民の皆様にも明らかにしていきたいと考えております。

「国内外交流」関連では

友好姉妹都市である東松島市との「どんぐり子ども交流事業」は、東松島市の小学5・6年生が更別村を会場に交流する年となっており、事業を通じて引き続き絆を深めてまいります。

また、就任当初より公約として掲げておりました国際交流事業「飛び出せワールド」事業ですが、新型コロナウイルス感染拡大や国際情勢の悪化等により順延や国内での代替事業として実施しておりましたが、本年度は、希望する中学生をオーストラリアに派遣し、ホームステイや現地学生との交流などを通じて国際感覚の醸成とコミュニケーション能力の向上を図り、何事にもチャレンジするきっかけになればと考えております。

その他 J I C A（国際協力機構）との連携事業として気軽に国際感覚に親しめる環境を整備するなど、異文化交流を一層推進するため、事業の工夫・充実に努めてまいります。

主な事業として

- ・学校施設改修事業（更小特別教室空調設備設置工事・体育館玄関土間
タイル修繕、上更小特別教室空調設備設置工事・校舎屋根塗装工事、
中央中屋内消火栓ポンプユニット取替工事）
- ・検定チャレンジ受検助成事業
- ・外国語指導推進事業（小中学校A L T配置）
- ・スクールバス購入事業（更南方面バス）
- ・国際交流事業（飛び出せワールド事業）
- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・部活動改革推進事業
- ・社会教育施設改修事業（農村環境改善センター空調設備設置工事）
- ・社会体育施設指定管理業務委託事業
- ・社会体育施設改修事業（コミュニティプール照明LED化改修工事）
- ・保育料軽減事業
- ・給食費無償化事業
- ・認定こども園施設型給付事業
- ・学童保育所運営事業
- ・地域子育て支援センター運営事業
- ・出産祝金支給事業
- ・妊婦のための支援給付交付金事業

- ・学校給食費無償化事業
- ・入学祝金支給事業（小学校・中学校入学時）
- ・高校生等入学支援事業
- ・更別農業高校教育支援事業・生徒確保等支援事業
- ・学校給食配送車購入事業

を推進します。

6 知恵を出し合うまちづくり

「情報発信、移住促進」関連では

本村への移住に関心を持つ方への情報提供やサポートの充実に努めるとともに、村ホームページやSNSを活用して自然環境や暮らしやすさ、北海道・十勝らしいイメージなど、本村がもつ魅力の発信を図ってまいります。

首都圏への人口集中が続く中、地方への移住に関心を持つ方に有用な情報を提供するため、移住関連情報と求人情報を一体的に提供するインターネットサービスを活用し、暮らしやすさや仕事、自然環境など、本村がもつ魅力の発信に努めてまいります。

「コミュニティ、協働のまちづくり」関連では

住民の自主的、自発的な活動を推進するため、行政区や各種団体への活動支援により、コミュニティ活動の推進に努めてまいります。

コミュニティ活動の拠点となる行政区会館は、指定管理者制度により使用者の利便性向上や効率的な維持管理を図るとともに、経年劣化状況により計画的かつ経済的な改修整備に努めてまいります。

生活様式の変化や高齢化に伴う施設整備として、行政区会館にテーブルとイスを配置し、安心して利用できる環境整備に努めてまいります。

協働事業は、住民の主体性及び自主性を促し、住民が主体となる「住民協働パートナー事業」や、地域活動を促進する「協働のまちづくり事業」により、住民と行政が力を合わせる「まちづくり」に取り組んでまいります。

「青年、男女共同参画」関連では

男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため、男女共同参画社会の形成に関し、地方公共団体に求められる役割はますます大きくなっています。

本村における男女共同参画社会を実現するための意識改革や家庭生活、職場、地域活動における男女共同参画の促進、男女が安心して暮らせる環境づくりの推進など、本村における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について検討し、「男女共同参画計画」の策定に向け議論を進

めます。

「広報、広聴」関連では

村政情報をより分かりやすく村民の皆様にお届けするため、広報誌発行、村ホームページの適切な更新、SNSを活用した情報発信に努めます。広報誌に関しては、将来的に村民の皆さんが紙媒体ではなくホームページ上のデータにより閲覧することを目指し、デジタル化の取組を推進します。

住民と行政が「まちづくり」を共に考え、意見や知恵を出し合う場として、行政区懇談会や出前宅配便等を実施してまいります。

「行政運営、財政運営」関連では

少子高齢化の進行や人口減少、大規模な災害発生リスクの顕在化など村を取り巻く状況が大きく変化する一方で、デジタル技術の進展により、行政サービスの在り方が急速に変化しています。

また、人的、財政的リソースの不足が懸念され、効率的かつ効果的な行政運営を実現するためにはDXの推進が不可欠となっており、こうした状況を踏まえ昨年「行政事務DX推進計画」を策定いたしました。

行政事務DXは、庁内システムの見直しや各種申請書の電子化等を進め、業務効率化、行政コストや人的ミスの削減を図ることにより、政策立案、住民サービスの向上、地域社会の活性化を目指しており、デジタル化、

ペーパーレス化、職員向けICT研修の実施などにより、「行政事務DX推進計画」の基本方針と推進目標の実現を着実に進めてまいります。

更別スーパービレッジ構想においても、各種電子申請と施設の予約、書かない窓口、住民票等のコンビニ交付サービスを整備しておりデジタル技術を活用した住民サービスの改善により、利便性の向上を図ってまいります。

物価や人件費の高騰は、村の財政にも大きな影響を及ぼしており、予算編成は年々厳しさを増しています。これまでも辺地対策事業債などの有利な起債の活用やふるさと納税の増収による財源の確保に努めてまいりましたが、引き続き、事業内容の精査、予算執行におけるコスト意識の徹底により健全財政の維持を図るとともに、総合計画に基づく様々な施策を着実に実施していくため、中長期的収支の見通しを踏まえた計画的な財政運営に努めます。

また、公共施設は長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などが求められており、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理により経費の削減に努めてまいります。

このようなことから、老朽化の著しい勤労者会館を解体し跡地について周辺施設との景観整備に配慮しながら適切な管理に努めてまいります。

主な事業として

- ・移住定住促進事業

- ・奨学金返還支援事業
- ・行政区会館改修事業（外壁改修工事）
- ・行政区会館維持管理事業（テーブル、イス整備）
- ・協働活動交付金事業
- ・更別スーパービレッジ構想推進事業
- ・デジタル活用支援事業（地域活性化起業人派遣受入）
- ・勤労者会館解体事業
- ・寄付金管理事業（ふるさと納税）
- ・情報処理管理事務経費

を推進します。

以上、令和8年度の村政執行にあたり基本的な方針と、主要な施策について申し上げます。

地方自治体を取り巻く情勢は、依然として人口減少や少子・高齢化の厳しい嵐が吹き荒れ、円安や物価高などの経済情勢の変化に加え、地球規模での気候変動による自然災害の発生が頻発する中、20年後、30年後も豊かで持続可能な更別村をつくりあげることが、決して容易なことではありませんが、「すべては村民のために」の気持ちを忘れずに、村づくり三原則の理念に基づき、「住民一人ひとりが輝く村づくり」を目指し、職員の英知を結集し、全力で邁進していく決意であります。

さらには、いよいよ指定期間終了まで4年と迫った過疎対策事業債の指定継続に向け、村存亡をかけた最大級の危機と位置付け、本年も関係自治体と連携して中央要請等、精力的に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税などの自主財源を有効に活用し、公共施設の管理運営の適切化や効率化、DXや行政改革による業務の見直しと総点検を進める中で、何としても健全財政を堅持し、将来にわたって負の財産を残すことの無いよう職員の英知を結集し、第6期総合計画を着実に成し遂げ、明るい未来につながる夢と希望に満ちた更別村を目指す覚悟であります。

本年は、村長としての三期目の総まとめの年となりました。これまでも申し上げてきたとおり、いかなる時であろうとも、村政においては、いささかの停滞も後退も許されません。まさに、不退転の決意を持って挑戦し、山積する課題解決に向かって前に進むしかありません。

今年も村民の皆様とともに職員一丸となって、村長としての自覚と責任を持ち、全身全霊で村政に取り組んでまいり所存であります。

村議会議員の皆様、並びに村民の皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます、令和8年度の村政執行方針といたします。

令和 8 年 3 月 10 日

第 1 回更別村議会定例会

教 育 行 政 報 告

更別村教育委員会教育長

1 第 10 次更別村社会教育中期計画について

- ・ 計画期間 令和 8 年度から令和 12 年度まで
- ・ 計画内容 別冊

2 高円宮妃杯 J F A 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会の結果について

- ・ 開催期間 令和 7 年 12 月 4 日 (木) ~ 8 日 (月)
- ・ 開催地 大阪府堺市 (J-GREEN堺)
- ・ 競技種目 サッカー競技
- ・ 対象者 進藤希桜 (十勝 FS リトルガールズ U-15)
- ・ 競技結果 1 回戦敗退

※2025 年度 U-15 女子サッカーリーグ北海道 (1 部リーグ) 優勝により出場権獲得

3 令和 7 年度北海道中学校体育大会・第 56 回北海道中学校スケート大会の結果について

- ・ 開催期間 令和 8 年 1 月 9 日 (金) ~ 11 日 (日)
- ・ 開催地 帯広市 (明治北海道十勝オーバル)
- ・ 競技種目 スピードスケート競技
- ・ 対象者及び競技結果

<男 子>	田村光一朗 (3 年)	500m (13 位	41 秒 22)
		1,000m (15 位	1 分 23 秒 85)
	太田 佳来 (3 年)	1,500m (13 位	2 分 11 秒 77)
		3,000m (30 位	4 分 42 秒 87)

	菅野竜市朗 (1年)	1,500m (22位)	2分17秒03)
		3,000m (34位)	4分46秒79)
<女子>	高久 絢未 (3年)	500m (22位)	45秒07)
		1,000m (30位)	1分33秒23)
	松野 七星 (2年)	1,000m (28位)	1分32秒40)
		1,500m (棄権)	

4 令和7年度全国中学校体育大会・第46回全国中学校スケート大会の結果について

- ・開催期間 令和8年1月30日(金)～2月3日(火)
- ・開催地 長野県長野市(オリンピック記念アリーナ)
- ・競技種目 スピードスケート競技
- ・対象者及び競技結果

<男子>	田村光一朗 (3年)	500m (25位)	40秒79)
		1,000m (30位)	1分22秒47)
	太田 佳来 (3年)	1,500m (33位)	2分10秒15)
		3,000m (52位)	4分36秒51)
	菅野竜市朗 (1年)	1,500m (34位)	2分10秒75)
		3,000m (65位)	4分43秒38)
<女子>	高久 絢未 (3年)	500m (35位)	45秒27)
		1,000m (56位)	1分35秒08)

※(公財)日本スケート連盟バッジテストC級以上のもの。北海道大会で各距離成績上位24名が全国大会出場。

(1月9日～11日 於:帯広市)